

一般質問から

*ここに掲げている質問は、一般質問の一部を抜粋したもの

自民党 県議団



内容や運営方法など、その成果と課題について検討していく必要があると考えている。

吉松議員 中古住宅の購入者へ

の低利融資などの実施について、県内の銀行に働きかけを行うべきと考える。

A 県では、県内の金融機関に対

して、中古住宅の購入者が利用やすいよう、金利優遇や手数料の減免などについて働きかけを行ってきた。その結果、金融機関の「住まいの健康診断」を受けた中古住宅を購入される方を対象に、通常金利から1%引き下げる優遇制度を10月1日から実施する。今後も他の金融機関に働きかけ、中古住宅市場の活性化に繋げたい。

大島議員 本県の小・中学校の連携がより効果的なものとなる取り組むのか。教育長に問う。

A 現在、不登校対策や学力向上対策をテーマとした小中連携について、学校を指定して研究を行つて、学校を指導された教員の意識見通した教育内容と学習規律等の成果を普及させることにより、小・中学校の効果的な連携が広がるよう、取り組みを支援していく。

阿部議員 エボラ出血熱等の新興感染症や国内で発生が続いているデ

には、英語コミュニケーション能力の向上が重要である。韓国の英語村の多くは財政上の課題もあると聞いている。九州英語村については、まずは、韓国の英語村や日本国内の同種の施設について、研修

ている。エボラ出血熱については、海外からの患者流入に備え、専用の病室を有する感染症指定医療機関や福岡検疫所と連携し、発生を想定した訓練を実施した。デング熱の患者が発生した場合には、患者の感染経路や行動を調査し、必要に応じ、蚊の駆除の指示等の感染拡大防止策を行う。

十中議員 農業施策を構築する際、農業団体や自治体などの現場の声をどう反映しているのか。

A 「農業・農村振興基本計画」の策定にあたっては、農家、農業団体および市町村との意見交換を延べ17回実施し、その意見も踏まえて策定。基本計画に基づく施策について、市町村や農業団体等を通じ、現場の状況を把握した上で実施している。今年度から実施の「農地中間管理機構」を活用した農地の集積では、すべての担い手を戸別訪問した。今後も、現場の意見を把握した上で施策を企画・立案し展開する。

伊豆議員 ラグビーワールドカップ2019のキャンプ地等の誘致に向けた今後の取り組みについて。

A キャンプ地選定の動きに速やかに対応できるよう、今議会にキヤンプ地誘致等の推進に係る補正予算を提案した。これにより、受け入れ体制の情報を発信するとともに、県民の気運の醸成を図るために、シンポジウムを開催した。今後も、誘致の意向を持つ市町村と連携し、国内外の関係者に働きかけを行うなど、積極的に誘致活動に取り組む。

吉村議員 東京オリンピック・パラリンピックに向けて、本県へのキャンプ地誘致にどう取り組むのか。

A 県内には、キヤンプ地誘致の意向を持つ市町が26ある。速やかに国内外に情報を発信できるよう、各市町のスポーツ施設等の状況を把握するための調査を実施したい。また、自治体に大学や企業、競技団体の専門家をアドバイザーとして派遣し、各地での誘致活動が効果的に行われるよう支援したいと考え、今議会に補正予算を提案した。今後とも、しっかりと取り組む。

A 春日市では、市内全校でコミュニティスクールを推進する中で、学校、地域、保護者が児童生徒と共に育てる風土が醸成され、事件への対応でも大きな役割を果たした。平成26年4月現在、全国では約6%、本県では約10%が導入しつづくりを積極的に支援したい。

野原議員 室見川河口域のアサリ資源の減少に伴うアサリを増やす取り組みについて。

県では、アサリ資源回復のために、稚貝の保護や乱獲防止の規制、アサリの成長を促す取り組みや環境保全活動の支援を行つていて発生する「しゅんせつ」土砂を用いた環境改善では、効果を検証する試験の実施に向け、関係機関と協議を進めているところである。

吉武議員 国が来年6月末の施行を目指している食品表示法について。

A 食品表示の義務化にあたり、適用除外事業者の範囲を拡大すべきとの意見に對し、国は、従前から適用除外の事業者に加え、小規模事業者に對しても表示義務を免除する考えを示している。ほかの意見についても、国で検討すること。本県では、例年の食品表示説明会で現在の情報を説明し、周知を徹底する。また、同組合中央会や県食品衛生協会等を通じ具体的な表示の仕方等の周知を図る。

吉武議員 国が来年6月末の施行を目指している食品表示法について。

A 創生本部の初会合が開かれ、国の人口減少対策や地方活性化対策が本格的に動き出した。県としても、積極的に取り組むべきと思う。

A これまで各分野において政策対応しており、政策については、各部局でしっかりと取り組むとともに、お互いの情報を共有し、府議の場等で議論を深めてきた。国の動きも踏まえながら、各部局の連携をより一層強化するため、私をトップとする新たな府内組織を設置したい。

緑友会



A 本年9月の改正道交法等の施行で、我が国においても法的位置づけがなされた環状交差点は、車両の速度が落ちるため重大事故が減少する、信号が必要ないため停電の影響を受けず災害に強いなどの利点が報告されている。県内では、現在指定を受けたものはないが、今後の導入については、他県の事例と効果などの情報を収集し、また、県警とも連携し、市町村に対して情報提供を行つていく。